





外機密

電信寫

明治三十二年一月十七日

本官 十七日午後

武備外機密

第一三四號ノ二(中略)外機密、前其旨録一

前記ノ事柄ヨリ、左記ノ了報コト可成シ。

日本外機密ノ事柄ヨリ、前記ノ了報コト可成シ。

日本外機密ノ事柄ヨリ、前記ノ了報コト可成シ。

日本外機密ノ事柄ヨリ、前記ノ了報コト可成シ。

日本外機密ノ事柄ヨリ、前記ノ了報コト可成シ。

日本外機密ノ事柄ヨリ、前記ノ了報コト可成シ。

日本外機密ノ事柄ヨリ、前記ノ了報コト可成シ。







電信寫

69

胡隆

1383

外機密

米國大統領へ日本通書

並に此条件ニ基キ支那ト直接和平交渉ニ入ル用意アルヲ  
 丁承セニシテ其條件ニ對シ知平勸告ヲナスル  
 (是)支那ハ亦不平等ノ以テ之ヲ被テ符ヲラテアルコトヲ  
 (知シモ尤モニシテ要セズ) 約セラレタキコト  
 之ハ別ニ又書キテ來テ取リ合フコトナリ

66 a

1383

米國政府ハ此通書トシテ示セシ三原則又右ニ基キ  
 南京政府ト締結セラレる條約及日滿共同宣言ニ明テ  
 セシ三原則ヲ承認シ且日本政府ノ善隣友好ノ政  
 策ニ信賴シ且ニ蔣政權ニ對シ知平勸告ヲ為シ



本邦現行  
生立後  
官務の  
原下(教務)

1383

68a

外機密

(同紙)

1383

電信寫

又他國云々  
如何に能く  
武力使用云々  
十三年三月  
子(海軍)

其の目的は、  
今次ノ了案後  
其ノ必要ト  
テ、  
中亦在シタル

日本ノ  
其ノ目的は、  
今次ノ了案後  
其ノ必要ト  
テ、  
中亦在シタル

單明

電ノス





